



## 「原子力規制行政」をめぐる自治体等の全国動向

### 「大飯原発再稼働」をめぐる主な動向 (2012年5月1日～6月18日)

#### 政府／与党／関電 「暫定的安全基準」を示し、「国民の生活を守るため」として再稼働へ

月日	ポイント
5月12日	大飯原発の再稼働問題をめぐり、政府が、福井県に京都府、滋賀県を加えた安全規制監視のための協議会新設を検討していることが分かった。再稼働に慎重な両府県を「地元」として取り込み、安全性の確保に関わる新たな組織を設けることで、政府は早期の再稼働を実現したい考え。
5月29日	関西電力社長は、大飯原発3、4号機の再稼働について、「本日ただちに再稼働できても、7月2日からの節電期間には間に合わない」と述べ、「早急に、国のご英断をお願いしたい」と、政府に対して早期の決断を求めた。
6月8日	首相は、大飯原発3、4号機について「国民生活を守るため、再稼働すべきだというのが私の判断だ」と表明した。「今原発を止めてしまつては、日本の社会は立ち行かない」と指摘、大阪市長らが求めている夏季限定の再稼働では「国民生活は守れない」と否定した。
6月16日	首相と経済産業相関係3閣僚が、大飯原発3、4号機の再稼働を政府として正式に決定。福島第1原発事故以降、国内の原発50基は定期検査入りなどで5月5日にすべて止まっており、再稼働の決定は初めて。大飯原発3、4号機がフル出力に達するのは7月下旬とみられる。
6月18日	経済産業副大臣が「大飯原発3、4号機のオフサイトセンターには、16日以降、関電や経済産業省原子力安全・保安院、原発メーカーや福井県の約40人が常駐する」と明言。「特別な監視体制」の責任者である副大臣は「心を一にし、安全確保へ最善の努力をしてほしい」と要請した。

#### 福井県 政府に原発の安全性・必要性を強調させ、政府の責任のもと、再稼働させることを求める

月日	ポイント
5月 1日	小浜市で、原子力安全・保安院による住民説明会が開かれたが、住民からは再稼働に反対する意見が相次いだ。市議会で「原発からの脱却を求める意見書」を全会一致で可決するなど、立地自治体なみの安全協定の締結も求めている。
5月 8日	大飯原発3、4号機の再稼働の安全性を検証している福井県原子力安全専門委員会の会合が開かれた。原発周辺の断層などに関する質疑が終了し、委員長は「これまでの審議の経過や内容を整理していきたい」と総括、知事への報告書の取りまとめに入る方針を示した。
5月 9日	大飯原発3、4号機の再稼働について、福井県議会は、全員協議会を開き、経済産業省原子力安全・保安院、資源エネルギー庁などから安全対策やエネルギー需給状況について説明を受けた。
5月14日	大飯原発3、4号機の再稼働問題は、おおい町議会が賛成多数で再稼働を認め、地元として初めての判断を下した。「住民意見の集約に加え、電力消費地の生活や経済に及ぼす影響を考慮の上、同意することにした」とし、町長に対して、誠意ある継続的な対応を政府に求めるよう促した。
6月8日	大飯原発3、4号機の再稼働をめぐり、首相は16日にも再稼働を正式決定する方向で調整していることが分かった。首相は「国民の生活を守るため、大飯3、4号機を再起動すべきだというのが私の判断だ」と表明。福井県知事は「重く受け止める」とコメントし、事実上同意する意向を示した。
6月11日	大飯原発3、4号機の再稼働をめぐり、福井県の原子力安全専門委員会は、同原発の安全性を確認したとする報告書を提出した。知事は「報告書をしっかり受け止め、県議会やおおい町の意見を聞いた上で判断したい」と述べ、近く再稼働に同意する考えを示した。
6月14日	福井県おおい町の6月定例議会が、12日、始まった。おおい町長は全員協議会で、大飯原発3、4号機の再稼働に同意の意向を表明。
6月16日	大飯原発3、4号機の再稼働で、福井県の知事は、首相らに地元同意を伝えた。その後福井県庁で記者会見し、「福島第1原発事故後、原発について賛否両論が激しいが、エネルギーを輸入に依存している現状を考えると、原発は最も現実的」と述べた。

#### 滋賀県／京都府／大阪府・市／兵庫県／関西広域連合 「限定的再稼働」を容認

月日	関係団体	ポイント
5月 1日	京都府	大飯原発3、4号機の再稼働をめぐり資源エネルギー庁、原子力安全・保安院が、政府の方針を改めて説明し理解を求めた。京都府の危機管理監は「(説明は)従来より詳細だが、まだ国民に理解しづらい部分がある」とし、「不十分」との認識を示した。
5月15日	大阪市	大阪市長は、「大飯原発再稼働か、電力不足か」の二者択一ではなく、夏のピーク時電力を節電工夫で乗り切る「第3の道」の案を策定する方針を示す。
5月19日	関西広域連合	原発事故担当相らは19日、大阪市内で開かれた関西広域連合の会合に出席し、関西の首長らに大飯原発3、4号機の再稼働に理解を求めた。しかし、大阪市長らは原発の安全性に疑問を呈し、再稼働に難色を示した。
5月30日	関西広域連合	関西広域連合は、「政府の安全判断は暫定的であり、大飯原発再稼働も限定的なものとして適切に判断すべきだ」との声明を発表した。
6月9日	大阪府 大阪市	大飯原発の再稼働について、「大阪府市エネルギー戦略会議」は、「稼働は節電期間の9月までに限定すべき」とする緊急声明を発表した。
6月16日	兵庫県	大飯原発3、4号機の再稼働を政府が正式決定したのを受け、関西広域連合長を務める兵庫県知事は、福井県に対し、「再稼働の判断をされたことに対し、感謝申し上げる」などとするコメントを出した。また、「新たな規制機関による安全性の確認までの、暫定的な判断基準に基づく判断と考えられる」と、「早急に新たな原子力規制委員会等の規制機関を設立し、事故防止への万全の対策を整備すること」などを求めた。

## 各地の「再稼働」をめぐる動向（2012年4月28日～6月19日）

### 「立地」自治体は「説明会」を求める——「隣接」自治体は、新「安全指針」のもとで慎重姿勢を崩さず

月日	関係団体	ポイント
4月28日	首長連合	「脱原発をめざす首長会議」が28日、都内で設立総会を開き、大飯原発3、4号機などの再稼働に当たっては、地元自治体や住民の合意を得よう求める決議を採択した。
4月28日	立地自治体	原発の再稼働問題で、原発が立地する全国16市町村のうち、6市町が政府による住民説明会を求める方針であることが、毎日新聞が実施したアンケートで明らかになった。今後、説明会を求める動きが全国的に広がりそうだ。
4月28日	島根県	島根原発の再稼働の前提となるストレステスト結果を国に提出する時期について、依然見通しが立たない状況であることが明らかになった。
4月28日	茨城県	東海第二原発について、これまで「ことし8月上旬」としていた定期検査の終了時期を「未定」に変更し、東海第二原発の運転再開は一層不透明な情勢になった。
4月28日	島根県	島根原発の1、2号機の再稼働をめぐり、地元住民の対応が割れている。「お膝元」の鹿島町から早期稼働を望む声が続出。一方、島根町民は慎重姿勢を示し、交付金が集中投資されてきた旧立地町とのスタンスの差が際立った。
5月 2日	北海道	泊村長は、震災による電源喪失時の対策など安全確保を条件に「再稼働はいいのではないかと述べ、同原発の運転再開が望ましいとの考えを示した。
5月 4日	北海道	北海道電力は深夜、泊原発3号機の運転を停止し、定期検査(定検)に入る。国内の原発は東京電力福島第1原発事故以降、次々と停止し、現在ある50基の中で泊3号機は最後。
5月 8日	静岡県	浜岡原発から10～30キロ圏の5市2町が参加する情勢連絡会。藤枝市は、浜岡原発の再稼働に関する枠組みを、30km圏外への拡大することを求めた。
5月 8日	広島県	広島県知事は、運転を止めている島根原発と伊方原発の再稼働の条件に、広島県の同意を加えることに否定的な考えを示した。
5月 9日	新潟県	新潟県知事は、東京電力の次期社長が8日の会見で電気料金値上げの意向を示したことに対して、「柏崎刈羽原発の再稼働が前提なら発言を撤回してもらう必要がある」と述べた。
5月13日	全原協	全国すべての原子力発電所の稼働停止している時点で、政府が示した「安全性に関する判断基準(安全基準)」を満たした場合、6人が再稼働を前向きに考えていることがわかった。否定的なのは5人で、7割近い23人は是非を明確にしなかった。(読売新聞の立地自治体の知事・市町村長34人へのアンケート結果より)
5月15日	石川県	北陸電力志賀原発(志賀町)を抱える県内では、石川県知事、志賀町長ともに「現時点では再稼働の環境が整っていない」との認識を示した。政府が決めた原発再稼働に向けた安全基準について、「具体的な説明を受けていない」(県知事)「詳しい説明を受けていない」(志賀町長)とし、いずれも「(評価を)判断できない」と回答した。(読売新聞の立地自治体の知事・市町村長34人へのアンケート結果)
6月 5日	石川県	原発の再稼働について、志賀町長は夏場だけ限定的に運転することに否定的な見解を示し、政府に対しても「なぜ原発が必要かしっかり説明すべき」という考えを示した。
6月12日	石川県	石川県知事は、福井県の大飯原発に対する総理の会見に触れた上で、原発の再稼働について「もとより原子力発電所の運転には、安全確保とエネルギー政策に一元的に権限を有する国としての責任ある対応が必要であり、福井県の対応を含め、今後の推移を注視したい。」と述べた。
6月14日	島根県	原発から30km圏内に一部が入る出雲市の市長は、島根原発1、2号機の再稼働問題に触れ、「福島第1原発の事故原因が徹底検証されることなど6項目の条件整備が必要」と述べた。
6月18日	愛媛県	愛媛県知事は、伊方原発について「経済やエネルギー情勢からすれば、条件を整えたうえで再稼働は必要」と述べた。再稼働に関し「必要」と踏み込んだのは初めて。
6月18日	茨城県	「脱原発をめざす首長会議」(世話人・東海村長ら)に、城里町長が名前を連ねた。原発も、原子力関連施設もない人口2万1000人の過疎の町で、脱原発の声を上げた。「三十年帰れなければ、それは一生帰れないということ。福島第一原発事故で避難している人たちのことを考えれば脱原発しかない」

## 「安全協定」をめぐる動向（2012年3月16日～6月9日）

年月日	関係団体	ポイント
3月16日	福井県	小浜市議会の原子力発電所安全対策特別委員会は、市と関西電力が結ぶ原発の安全協定を、立地自治体並みの内容に見直すよう関電に求める決議案のとりまとめを断念した。
4月2日	福岡県	福岡県、福岡市、糸島市及び九州電力で「原子力防災に係る福岡県民の安全確保に関する協定」を締結した。この協定では、法令の遵守、非常時等の情報提供、現地確認及び損害の補償などについて定めている。(立地県以外で初めて)
4月24日	佐賀県 長崎県	玄海原発から半径30キロ圏内にある6市の原子力防災関係副市長会議が、松浦市であった。長崎県の松浦、佐世保、平戸、壱岐と、佐賀県の唐津、伊万里の6市。安全協定締結を求める要請書を5月にも九電に提出する方針を決めたが、唐津市は参加見送りを表明した。佐賀県では、県市長会が25日に九電に対し協定締結の協議の場を求める要請を行う。このため、唐津市は「佐賀県市長会の枠組みで訴える」とした。一方、伊万里市は「双方の枠組みで要請する」と参加表明した。
4月25日	佐賀県	佐賀県の市長会と町村会は、九州電力に対し、玄海原発に関する安全協定を県内全市町と早期に結ぶことを求める要請書を共同提出した。原発立地県の全自治体がそろって安全協定を要望するのは異例。
4月26日	石川県 富山県	志賀原発を巡り、自主防災に取り組む市民グループ「命のネットワーク」が26日、七尾市、羽咋市、中能登町と富山県氷見市に対し、同原発の再稼働について事前同意が必要な石川県や志賀町並みの権限を持つ安全協定を、北電と結ぶよう要請した。(情報5を参照)
4月27日	富山県	志賀原発について、県、氷見市、北電の三者による安全協定締結に向けた第2回協議が開かれた。県と氷見市が連絡の迅速化を求め、北電は前向きな姿勢を示した。県知事政策局長、氷見市副市長、北電常務が出席。情報の内容は、石川県、志賀町と「同等」であると説明。次回の日程は未定。協議後、局長は「提供される情報の中身が立地自治体並みだと確認できたことは大きい」と評価。近谷常務は「情報ルートの迅速化について具体的な要望が出てきたのは成果だ」と話した。
5月15日	長崎県	玄海原発を巡って長崎県が九州電力と結ぶ原子力安全協定に、原発立地自治体以外では全国で初めて、原発への立ち入り検査が盛り込まれる見通しになった。長崎県と、松浦市など原発から30キロ以内にある4つの市が、原発立地県の佐賀県などと同じ内容の安全協定を結ぶよう、九州電力に求めてきた。これについて、長崎県の中村知事は15日の会見で、九州電力と最終調整に入っていて、玄海原発への長崎県の立ち入り検査が盛り込まれるという見通しを明らかにした。
5月28日	長崎県	玄海原発をめぐる県と原発30キロ圏にかかる県内4市が九電と締結を目指している安全協定について、松浦市長は、県庁で道知事と会談し、「事前了解」までは盛り込まずに、意見を表明できる「事前説明」を明記した協定案を受け入れると報告した。佐世保市も同日、協定案受け入れを県に伝えた。
6月9日	長崎県	玄海原発をめぐり、県と30キロ圏内にある松浦、壱岐、佐世保、平戸の4市の市長が9日、九電との原子力安全協定に署名した。市長たちは災害時の速やかな情報提供に期待を寄せる一方で、要求していた「立地自治体並み」に及ばない内容に不満を漏らした。(立地県以外で2例目)

※ 「原発」に関するニュースをインターネットで検索し、ヒットしたものをまとめたものである。

「地域防災計画」をめぐる動向については、次回に